

国立大学法人

北海道国立大学機構

National university corporation Hokkaido Higher Education and Research System

環境報告書2025





コンセプト「開拓の星座」

北海道という土地で学ぶことができる多彩な学びを、点と点を星座のように結ぶことで新たな道を切り 拓く、未来の道しるべとして表現しています。北海道らしさを表現するよう、北海道の造形にも見えるラインに商・農・工など異分野の学びを乗せ、星と星を結んで描く星座のように結び描いています。

また、伸びやかなラインは、北海道の雄大な道、これから切り拓く、新しい道をイメージしています。



_		-	1 % 14	-
-	١.	ld.	じめ	_

理事長あいさつ

P1

2. 北海道国立大学機構概要

P2

- ・北海道国立大学機構について
- ・北海道国立大学機構経営ビジョン
- 北海道国立大学機構経営体制
- 北海道国立大学機構概要

3. 環境マネジメント体制・方針と取組

P10

- ・環境マネジメント体制
- 環境マネジメント方針
- ・地球温暖化に関する実施計画 2022 及び進捗点検
- ・環境課題とその実績評価
- ・環境課題に係る各法令等への取組

4. 環境に関わる教育研究等

P23

機構及び各大学の環境に関わる教育研究、取組等

5. 環境負荷情報、環境配慮

P31

- 環境マネジメントデータ
- 各大学環境マネジメントデータ詳細(2020年度~2024年度)

6. その他

P37

・環境報告ガイドライン2018年度版との対照表

環境報告書の対象範囲

■ 対象範囲:国立大学法人北海道国立大学機構

小樽商科大学 緑1団地、石狩団地、札幌団地

帯広畜産大学 稲田団地

北見工業大学 公園町団地、柏陽町団地、その他

■ 対象期間:2024年4月~2025年3月(一部2024年4月以前の情報含む)

参考ガイドライン

■ 環境省:環境報告ガイドライン 2018 環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)

関係媒体

- 北海道国立大学機構における地球温暖化対策に関する実施計画2022
- 北海道国立大学機構インフラ長寿命化計画(行動計画)

問い合わせ先

北海道国立大学機構 施設企画課

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西2線11番地 E-mail: shisetsu01@office.nuc-hokkaido.ac.jp

TEL: 0134-27-5227 (小樽商科大学)

0155-49-5261 (帯広畜産大学) 0157-26-9141(北見工業大学)

国立大学法人北海道国立大学機構 環境報告書2025

発行・編集 2025年(令和7年)9月

施設マネジメント統括委員会、施設企画課

https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/

public-subject,php





理事長あいさつ

北海道国立大学機構『環境報告書2025』をお届けします。

2022年4月に発足した国立大学法人北海道国立大学機構は小樽商科 大学、帯広畜産大学、北見工業大学が連携して分野横断・融合的な取り組 みを推進し、北海道が抱える課題解決に貢献できる人材の育成と産学連携 による研究イノベーションの創出によって地域の発展に貢献することを目 指しています。

三大学が立地する後志、十勝、オホーツクはそれぞれ気候風土や産業構 造が異なりますが、北海道全域で地球温暖化の影響が顕著になり、梅雨が なく、夏も涼しいという北海道のイメージは変わりつつあります。202 5年夏、道内では主要21観測地点で6~8月の3か月間の平均気温が観 測史上最高を記録し、北見市、帯広市では40度に迫る最高気温を観測し ました。猛暑や海水温上昇が地域の農業、畜産業、水産業に深刻な影響を もたらし、エネルギーコストの増大による光熱費高騰への対応は大学にと っても切実な課題になっています。



政府は2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを表明し、北海道も2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げています。北海道国立大学機構も温室効果ガスの総排出 量を、基準年を2013年度として、2030年度までに51%以上削減することを目標にしています。2024 年度を通じて、本機構全体では、二酸化炭素(CO2)排出量を前年度比1.9%削減することができました。こ れにより2024年度の目標値25.5%の削減に対して、実績値28.4%の削減となり、計画目標を達成して います。

北海道ではカーボンニュートラルの実現をめざし、産学官連携によるさまざまなプロジェクトが発足していま す。その中で、大学には環境問題に関する啓発活動や保護活動、カーボンニュートラルを実現する研究開発など、 教育研究を通じて多様な環境問題の解決に貢献することが期待されています。

2024年は、北海道最大級の環境・SDGsイベントである「環境広場さっぽろ2024」に北海道国立大学 機構としてブース展示およびステージイベントに参加し、本機構の組織や取り組みに理解を深めて頂く機会としま した。帯広畜産大学では垂直型太陽光パネルを設置して農作物の栽培と太陽光発電の両立を目指す「営農型太陽光 発電実証研究事業」が始まりました。北見工業大学ではカーボンニュートラルの実現に向けた研究プロジェクトの 一環として、包括連携協定を締結している美幌町の協力の下、住宅におけるカーボンリサイクル技術実証研究が進 んでいます。

北海道国立大学機構はこれまで北海道の広域をカバーする先進的な環境エネルギー問題の解決に貢献する事業を 進めてきましたが、『環境報告書2025』の刊行を機会に、より一層環境問題の解決に積極的に取り組んで参りま す。

> 国立大学法人北海道国立大学機構理事長 長谷山 彰

2. 北海道国立大学機構概要

北海道国立大学機構について

北海道は、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が急速に進行しており、この難局を乗り越えるために、農林水産 業の持続的な成長、ものづくり産業・食関連産業・観光サービス業の振興、中小企業・地域商業の活力再生、海外への食 品の輸出拡大等の経済・産業の振興方策について、第一次産業、第二次産業、第三次産業が複合的に連携して対応するこ とが求められています。また、特に国立大学に対しては、地方創生及び地域を支える人材育成の推進に加えて、将来の超 スマート社会(Society5.0)の到来に向けた技術革新への貢献、あらゆる世代の「知識の共通基盤」としてのリカレント 教育の推進等、社会から多様な期待を寄せられています。

上述の社会的背景・要請等を踏まえ、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学の三国立大学法人は、異なる強み・ 特色を持つ3単科大学が密接に連携することにより、地域に貢献する大学として各大学の教育・研究を守り、かつ発展(教 育研究機能の強化) させ、協働で経営改革を推進し、北海道の未来に貢献するという思いが一致したことにより、平成30 年5月に、第4期中期目標期間開始時点の経営統合を目標とする合意書を締結しました。その後、新法人「北海道国立大 学機構」創設に向けて、新法人の中期目標・中期計画の確定、令和4年度概算要求・予算編成、業務統一化システムの導 入等によるコスト削減、新法人の諸規定の整備等を進めるとともに、教育研究面においては、3 大学連携の教育研究事業 を新法人設立後に本格的に展開できるよう制度面の整備等を進め、令和4年4月に経営統合し、北海道国立大学機構が発 足しました。

北海道国立大学機構は、小樽・後志、帯広・十勝、北見・オホーツクと北海道の広域で、商学、農畜産学、工学分野の 特色ある教育研究を展開してきた三大学の経営統合という全国初の試みであり、その距離を克服するため、最先端のIT・ AI 技術を駆使した業務環境の構築を進め、経営機能・業務の集約・合理化を図り、それによって生まれた資金を、教育研 究に還元することを計画し、多様化する社会のニーズに応える高度人材育成、知の社会実装を推進する研究を目指し、3 大学が組織や学問分野を超え、分野融合的な学術的価値を社会に発信する教育・研究の拠点として3つのセンターを設立 しました。

教育面においては、社会の本質的な課題解決に取り組める人材育成を目指し、商・農・工連携による分野融合的な教育 の提供及び人材育成を実現する拠点として、「教育イノベーションセンター」を、また研究面においては、三大学共同の産 学官金連携体制の構築により、北海道が抱える経済・産業の課題解決に三大学が一体となって貢献するため、三大学の有 する研究成果、人的資源等を活用した商農工融合による学術振興及び研究成果の社会実装を推進し、地域社会の持続的発 展に貢献するとともに三大学の教育研究活動の活性化の中核を担う、「オープンイノベーションセンター」を設置していま す。さらに令和6年4月1日には産学官金連携統合情報センターを設置しました。本センターではワンストップ窓口によ る多様なステークホルダーからの意見や要望を受け、ICE、ACEと共に3大学の英知を結集した商農工連携による課 題解決を目指します。

北海道国立大学機構は、商学・農学・工学を担う3大学の結束と産学官金の強力な連携により、学びの探究と実践力の 向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダ 一の期待に応えて社会の発展に貢献することを目指します。

北海道国立大学機構経営ビジョン

◆成長する法人運営

DX推進・人材育成・自己資金の充実を通じて安定的な経営基盤を構築。

三大学における教育・研究の発展を目指す。

財政基盤を強化し、安定的・持続的な法人運営を実現

・自己資金充実のため、民間企業などの外部組織に対して、「企業と大学が連携し、互いの強みを生かすことで豊かな 社会を共創する」という価値観を共有し、企業との共創による価値創出を念頭に置いた寄付金や受託研究の増加に よる資金調達を目指す。

ヒトづくり・モノづくり基金

運営費交付金が減少し、政府の補助が期間限定の競争的資金へとシフトする状況の下で、持続性があり裁量性の高 い教育研究資金を確保するため、「ヒトづくり・モノづくり基金」を創設。

経営戦略拠点として理事長室の設立

経営戦略、広報及び寄附・基金に関する企画・立案などを通じて、戦略的な法人運営、社会に対する積極的な情報 発信を実現するための組織として、理事長室を設置し、異なる特色を持つ三大学を束ね、各大学の強みを生かした 相乗的な価値創出を後押しする場としての役割を担う。

DXの推進によるスマートワークの実現

- ・最先端のIT・AI技術を駆使した業務環境を構築し、国内初の国立大学法人の広域経営統合を実現する。
- ・DX や業務効率化によって、教職員が余暇を楽しみ、仕事の充実感や達成感を味わえる環境を整備する。
 - ・学生・教職員の「豊かな人生の実現」を本質的な目的に据えた、"デジアナ融合型"の新たな組織運営モデルを構築 する。

経営の未来を担う人材の育成と登用

- ・確固たる専門性を軸にしつつ、それを応用して、多様な課題に柔軟に対応できる法人職員の育成・登用に力を入 れ、経営の基盤となる人材の強化を図る。
- ・困難な課題に果敢に挑戦、挑戦が称賛される職場環境を生み出し、社会の変化に柔軟に対応できる人と組織を創 る。

東京サテライトによる首都圏への情報発信

・東京サテライトを拠点に、首都圏の企業に対して、北海道の広域で教育・研究を展開する三大学の魅力を広く発信 することにより、産学連携を強化し、北海道から首都圏へ、そして日本全体へ、広く三大学の価値を提供してい <。

◆ステークホルダーと教育・研究を繋ぐ産学官金連携統合情報センター(IIC)

教育研究に関する機構のミッション

北海道内の実学を担う三大学の教育研究機能を強化することによって、我が国の高等教育及び学術研究の水準向 上に貢献する。教育では、グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、様々な分野でリー ダーとして活躍できる人材を育成する。研究では、イノベーション創出による持続可能な社会の実現に貢献する課 題にチャレンジする。

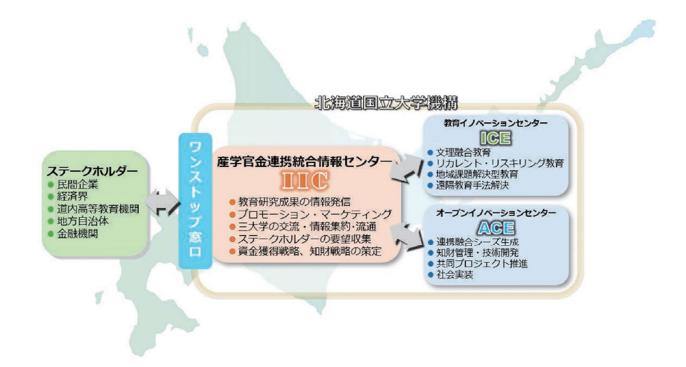
機構に設置された3つのセンター

三大学の組織や学問分野を超えた異分野融合的な戦略を策定する「産学官金連携統合情報センター(IIC)」を 設置している。IIC は、教育イノベーションセンター (ICE)、オープンイノベーションセンター(ACE)と連携 して、様々な課題解決に取り組む。

IIC の役割

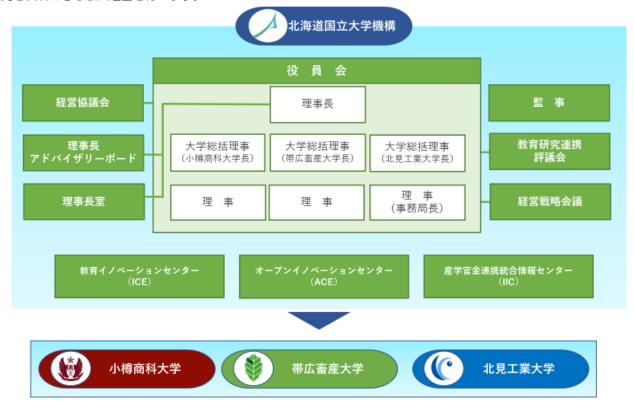
多様なステークホルダーからの意見や要望を受けるためのワンストップ窓口を設置し、寄せられた意見・要 望と、ICE、ACE の活動状況を統合し、IR データ等を活用して解析することによって、機構が取り組むべき課 題を抽出する。

抽出された課題の解決に向けて、理事長のガバナンスの元で戦略を策定し、ICE、ACE と共有しつつ、三大 学での教育研究に展開することによって機構のミッションを遂行する。また、ICE、ACE で得られた成果の情 報発信やプロモーションに取り組み、外部資金や知的財産権等の獲得に向けた基盤を強化する。



北海道国立大学機構経営体制

北海道国立大学機構では、法人の長である「理事長」は学外者で大学の長は兼ねないことを原則とし、理事のうち3 名は三大学の学長を兼ねる「大学総括理事」、1名は学外者としています。また、経営戦略の拠点として異なる特色をも つ三大学を束ね、各大学の強みを生かした相乗的な価値創出を後押しする場として役割を担う「理事長室」を、機構の経 営及びガバナンス等について適切な助言を行う機関として「理事長アドバイザリーボード」を設けるなど、多方面からの 意見を反映できる法人運営を行います。



北海道国立大学機構概要

令和7年5月1日現在

	小樽商科大学	帯広畜産大学	北見工業大学	北海道国立大学機構
学部	2,299 人	1,160人	1,733 人	
大学院生等	102人	240人	366人	
留学生	25人	72人	101人	
教職員数				
教員数	112人	130人	122人	
職員数	92人	80人	86人	47人
施設規模				
敷地面積計	185,458 m²	1,884,475 m²	,	
建物延床面積	43,052 m²	83,244 m ²	70,791 m²	同上

[※] 再雇用、非常勤職員は除く。機構の職員数には役員を含む。



北海道国立大学機構

2022年4月1日、小樽・後志、帯広・十勝、北見・オホーツクと北海道の広域で、「商学」を専門とする 小樽商科 大学、「農学」を専門とする 帯広畜産大学、そして「工学」を専門とする北見工業大学が経営統合し、北海道国立大学機 構を発足しました。三大学が力を合わせて、意欲と情熱を持つ多様な学生が集う「実学の知の拠点」を形成し、地域社会 の発展に貢献することを目指します。

スローガン「この道をひらき、挑む」

機構として北海道から社会課題の解決に「挑む」ことに主眼を置き、北海道だけでなく日本・世界が幸せと思える社会 を創造することへの意思を示しており、研究という「道」を突き詰め、北海「道」の明るい未来への「道」を切り拓いて いくことにチャレンジしていくのだ、ということをこの言葉に込めています。



役職員が執務する本部棟(右写真)は、帯広畜産大学事務棟(P7配 置図 Z 番)に隣接して 2022 年3月機構発足に合わせて建築されまし た。多様な働き方に対して、フレキシブルに対応できる庁舎をコンセブトに、フリーアドレス対応可能なオープンな執務空間(下写真)となっ ています。





コワーキングスペース(左写真)では、機構職員、小樽商大、帯広畜 大、北見工大3大学職員、外来者等が事務、打合せ等行うことが出来る とともに、カフェスペースとして職員の歓談スペースとしても利用され ています。



名 称:国立大学法人北海道国立大学機構 所在地:北海道帯広市稲田町西2線11番地

理事長:長谷山 彰 設 立:2022年

URL: https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/



小樽商科大学

1911年の建学以来「広い視野と豊かな教養・倫理観に基づく専門知識を持ち、社会で指導的役割を果たす品格ある 人材の育成」を掲げ、「実学、語学及び品格」をモットーとした教育により、国内外で活躍する人材を輩出しています。 近年は「グローカル人材」(グローバル(地球規模)な視野で、ローカル(地域や国)な視点から行動できる人材)の 育成を重点的に取り組んでいます。

2030 年までに高等教育に触れられない北海道民をゼロにする「北海道ユニバーサルユニバーシティ構想」により、 道内大学や自治体等と連携し、地域課題解決プラットフォームや教育支援ファンドの形成に取り組んでいます。



3号館(左写真4階建て、下図3番)は講義 室、ゼミ室を主とした本学の学びの中心的な建物 で、令和3年度・4年度に改修工事を実施し、1 CT機能の充実を図りました。

右写真はグローカルラウンジという、少人数に よるグループワーク、学生の交流、国際交流イベ ントを行えるスペースを設けております。この他 に学生が能動的・主体的に授業に参加することが できるアクティブ・ラーニング教室を学内講義室 の約半分程度を整備しております。







小樽商科大学正門 スクールカラーを 基調とした門柱が、 開学から 100 年以 上経過した現在も本 学のシンボルとして 在り続けています



ヘルメスの杖

建学時から校舎本館の屋根に避雷針と して建てられていたもので、ギリシャ神 話に由来する商業の神「マーキュリー」 (ヘルメス) が舞い降り、小樽に経済的 な繁栄をもたらしてくれると期待を寄せ たといわれています。



名 称:小樽商科大学

所在地:北海道小樽市緑3丁目5番21号

学 長:穴沢 眞 設 立:1949年

URL: https://www.otaru-uc.ac.jp/



带広畜産大学

我が国唯一の国立農学系単科大学として、「知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、『食を支え、くらしを守 る』人材の育成を通じて、地域および国際社会に貢献する」をミッションに掲げ、日本の食料生産の中心地として、「生 産から消費まで」一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医 学」に関する実学に基づいた教育研究を推進しています。



I 号館(左写真3階建て、下図F番)は帯広畜産大学の顔として正門の正面に構える。 研究室・実験室が多く、隣接する図書館・講義棟(下図 E番)と合わせ、もっとも人が集 まるエリアとなっています。

また、広大な敷地内で牛、豚、羊等様々な家畜の研究をしています。敷地南側(下図 A 番)にある畜産フィールド科学センターでは、敷地内で栽培された牧草やトウモロコシをふ んだんに食べた粗資料 100%の「牛にやさしく、人にやさしく、地球にやさしい」牛乳生 産し地域に提供しています。

畜産フィールド科学センター管理棟および馬生産育成教育棟(左下と右下の写真)は 2025年3月に完成しました。





名 称:帯広畜産大学

所在地:北海道帯広市稲田町西2線11番地

学 長:長澤 秀行 設 立:1949年

URL: https://www.obihiro.ac.jp/



32

あり、本学の歴史

が感じられるとと

もに、四季を問わ

ず来学者をあたた

かく出迎えます。

北見工業大学

北海道東部に位置する唯一の工科系大学であり、第一次産業を基盤とした地域にありながらも工学技術分野で活躍でき る人材を輩出します。

学士課程では工学基礎能力を有する技術者を養成し、大学院博士前期課程では技術を応用開発に展開できる専門技術 者、博士後期課程では創造的な学術研究を推進できる高度専門技術者を育成するとともに、「自然と調和するテクノロジ 一の発展」を標語に掲げ、地域特性を活かした研究を推進しています。



1号館(左写真2階建て、下図03番)は講義室をメインに事 務部各課室が設置されているほか、中央部吹き抜けにはガラス屋 根が象徴的なコミュニケーションアトリウム(右写真)が配置さ れ学生の憩いの場となっています。

また、3号館(左写真7階建て、下図28番)は、本学のラン ドマーク的建物であり、本学が立地するオホーツク圏に根ざした 特色ある4つの重点研究センター(地域循環共生研究推進センタ - 、冬季スポーツ科学研究推進センター、オホーツク農林水産工 学連携研究推進センター、地域と歩む防災研究センター)が設置 されています。このような個性輝く研究分野を一層発展させるこ とで、地域社会の発展と社会基盤の充実に積極的に貢献すること を目指しています。







名 称: 北見工業大学

所在地:北海道北見市公園町 165 番地

至っております。

す。当時の北見市長は、短期大学の

設立費用の調達に苦労していました

が、五島氏が寄付を引き受けていた

だけたことで開学が実現し、今日に

学 長: 榮坂 俊雄 設 立:1966年

URL: https://www.kitami-it.ac.jp/





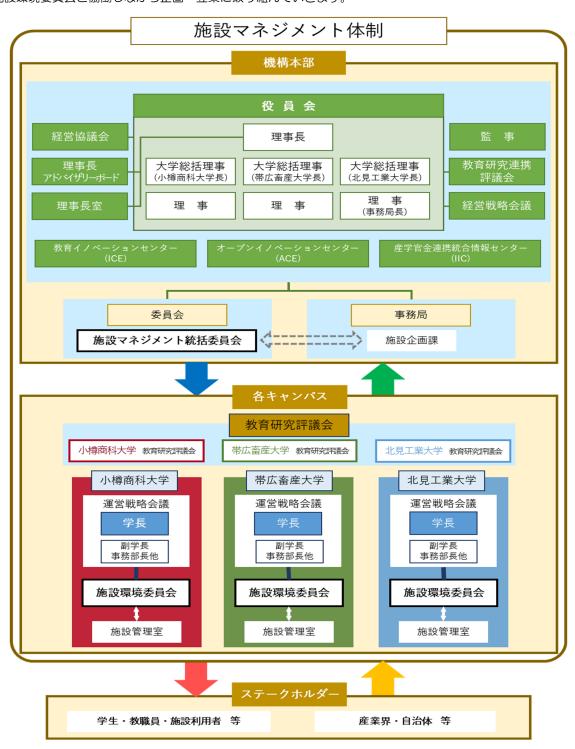
3. 環境マネジメント体制。方針と取組

環境マネジメント体制

北海道国立大学機構発足時に、「施設マネジメント統括委員会」を組織しました。

ここでは、各大学に設置されている「施設環境委員会」と連携しながら、機構が設置する国立大学の施設整備計画、施 設環境の整備及び管理運用に関する等の企画、立案、審議などを行っています。

施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・組織的に位置づけ、施設マネジメント統括委員会を中心に、各 大学の施設環境委員会と協働しながら企画・立案に取り組んでいきます。



環境マネジメント方針

北海道国立大学機構は、デジタルとアナログが融合する新しい教育研究の展開によって、地理的制約を超えた大学の広 域連携、教育研究におけるイノベーションの創出により、食料、エネルギー、防災、経済格差などの課題に取り組む先端 研究を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

小樽商科大学環境方針

小樽商科大学の使命は、これまで培った伝統を継承し、社会科学系国立大学として地域社会および国際社会の付託に応 える教育・研究の拠点となるとともに、現代社会の諸課題を積極的に担い、知的情報発信の中核として社会発展の先進的 役割や指導的役割を果たす品格ある人材の育成に貢献することにあります。このような人材の輩出による北海道経済活性 化への貢献を小樽商科大学が今後も果たしていく中で、環境への負担や影響を低減させるとともに循環型社会の実現へ向 けて次のことを掲げていきます。

- ① 教職員や学生、大学に関わる事業者ならびに地域社会と連携、協力しながら人類共有の財産である環境の負荷低 減、持続的に発展可能な循環型社会の形成を目指します。
- ② 環境負荷低減や循環型社会の実現のための方針・目的・目標を定め、定期的な見直しや改善を行っていきます。
- ③ 環境負荷等の実態を把握するためのデータ管理体制を整え、継続的に分析していきます。
- ④ 省資源化や省エネルギー、温室効果ガス・廃棄物の削減、グリーン購入等に努めます。
- ⑤ 環境報告書を公表し、環境に対する取り組みを広く一般に開示するとともに、社会との双方向のコミュニケーショ ンを図っていきます。

帯広畜産大学環境方針

帯広畜産大学は、国立大学法人として社会の要請に応えるため、キャンパスマスタープランに環境方針として「環境負 荷を低減し持続可能なキャンパスを形成すること」を宣言し、以下のとおり計画しております。

■ エネルギー削減計画

- ① エネルギーの監視を強化し、エネルギーの使用状況について学内外に見える化を実施します。
- ② 大学独自のエネルギー基準を策定したうえで、今後施設の改修、新営時にネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) を推進し、エネルギー削減の軸とします。
- ③ 大学利用者への啓蒙のため、省エネルギーにかかる情報を発信、学内各所に省エネルギーサインを掲示します。
- ④ 再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーを積極的に採用し持続可能なエネルギー供給システムを構築します。
- ⑤ ベース電力削減のため、冷凍機等の実験機器の集約、更新を積極的に行います。
- ⑤ 実験機器や設備機器の選定に当たっては、ライフサイクルコストを優先します。
- ⑦ 本学の財政規模に応じたエネルギー削減計画を策定し、着実な取組を行います。
- ⑧ 省エネ法においてS評価を目指します。

■ 有害廃棄物

- ① 有害廃棄物については、その処分を適切に行うことはもとより発生を抑制する取組が必要です。そのため学内に 広く廃棄物処理についての啓蒙・説明・周知を図り、環境配慮・処理コストを意識してもらう取組を行います。
- ② 学内の全廃棄物に関する統合的なマニュアルを作成し、周知を図ります。
- 廃棄物管理・処理計画
- ① 学内で発生する様々な廃棄物が適正に処理されるよう関連法令、自治体条例を遵守します。

北見工業大学環境方針

北見工業大学はこれまで「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」をスローガンに掲げ、貴重な資源の浪費や環 境破壊をもたらす従来型の工学ではなく、限りある資源を有効活用する環境にやさしい新たな工学の推進に努力してきま した。これまでの取り組みを進展させるとともに、以下の活動を継続的に実践していきます。

- ① 環境保全に関する研究の奨励およびエネルギー環境に関する研究を重点研究分野の1つに設定し、地域に密着した 特色ある研究を推進します。
- ② 環境改善に貢献する学生を育成するため、環境に係わる関連科目の充実、公開講座の企画・開催および地域社会に 対する環境活動を行います。
- ③ 環境側面とその影響を常に把握し、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量に努め、環境汚染の予防および校内美化 に取り組みます。
- ④ 環境関連法規、規制などを順守します。
- ⑤ 環境に係る諸活動は、文書及びインターネットホームページなどにより広く開示します。



※AI(Copilot) による

機構が取り組む環境課題のイメージ図

地球温暖化に関する実施計画 2022

2021 年に政府で地球温暖化対策計画が閣議決定されたことを受け、本機構も 2022 年の機構発足時に実施計画を策 定いたしました。

■ 地球温暖化対策に関する実施計画2022

国立大学法人北海道国立大学機構における 地球温暖化対策に関する実施計画 2022 (カーボンニュートラルの実現を目指す実施計画)

> 令和4年9月6日 国立大学法人北海道国立大学機構

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号。以下「地球温暖化対策推進法」という。)にお いては、地球温暖化が地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものであり、すべての者が自主的かつ積極的に地球温暖 化を防止するという課題に取り組むことにより、地球温暖化対策の推進を図ることが求められている。

2020年10月、政府は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわち「2050年カーボンニュートラ ル」を目指すこととし、2021 年 5月成立の改正地球温暖化対策推進法において新設された基本理念規定にもその 旨が明記された。

2021年4月、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2050年目標と整合的で野心的 な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高み に向けて挑戦を続けていくこと を宣言した。

小樽商科大学では、2019(令和元)年度から2028(令和10)年度までの10年間で温室効果ガス排出量を 2008 (平成 20) 年度比35%削減することを目標とした「環境マネジメントマニュアル」を策定し、環境負荷低 減に配慮した環境改善活動を実施している。

帯広畜産大学では、「国立大学法人帯広畜産大学エネルギー削減計画」を策定し、2017年(平成29)年度から 2021 (令和3) 年度までの間,建物の増改築、改修の際には積極的にエネルギー効率の高い機器の採用や使用者に 対して夏季・冬季の節電要請、省エネパトロールなど、様々な対策を実施し、エネルギーの削減に努めてきた。

北見工業大学では、2006年に北見工業大学環境方針を定め、省資源、省エネルギーによる年1%以上のエネル ギー消費原単位の削減のほか廃棄物の減量、グリーン購入調達、リサイクルの促進などに努めてきた。

3大学が経営統合した北海道国立大学機構においても、引き続き温室効果ガスの排出削 減及び 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すべく,「地球温暖化対策推進法」に基 づき、温室効果ガス排出量の削減等の為の措置を含めた、国立大学法人北海道国立大学機 構における地球温暖化対策に関する実施計画を以下のとおり定める。

以降の内容は以下のURLでご覧いただけます。

https://www.nuchokkaido.ac.jp/wp_hokkaido_ac/wp-content/uploads/2022/09/chikyuondankataisakunikansurujisshikeikaku.pdf

地球温暖化に関する実施計画 2022 の進捗点検

現在、2030 年度 CO2 排出量 51%削減という目標達成に向けて「国立大学法人北海道国立大学機構における地球温 暖化対策に関する実施計画2022」を策定し、これを基に、各大学は実施要領、ロードマップを作成し、取組を始めて います。

2024年度までの各取組の進捗状況について以下にまとめました。

■ 北海道国立大学機構における地球温暖化対策に関する実施計画2022(要約)

第一 目標

本計画は、第三に定める措置を実施することにより、国立大学法人北海道国立大学機構の事業に伴い排出される温 室効果ガスの総排出量を、基準年を 2013(平成 25)年度とし、2030(令和 12)年度までに 51%以上削減す ることを目標とする。

第二 対象となる期間及びキャンパス

- 1. 本計画は,2022 (令和4) 年度から2030 (令和12) 年度を対象とする。
- 2. 本計画は、国立大学法人北海道国立大学機構の全てのキャンパスを対象とする。

第三 措置の内容

- 1 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組
 - (1) 太陽光発電の最大限の導入
- 2 建築物の建築、管理等に当たっての取組
 - (1) 建築物における省エネルギー対策の徹底
- 3 財やサービスの購入・使用に当たっての取組
 - (1) 電動車の導入 (2) LED 照明の導入 (3) 再生可能エネルギー電力調達の推進
- 7 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検
 - (1) 実施計画の推進・点検については、施設マネジメント統括委員会において行う。各大学は、その取組 の進捗状況を厳格に、かつ定量的に点検し、目標達成の必然性の向上に努めるものとする。
 - (2)透明性の確保及び率先的取組の波及を促す観点から、点検結果の公表に当たっては、 温室効果ガスの 総排出量などの実施計画及び各大学の実施要領に定めた各種指標等、取組項目ごとの進捗状況について、 目標値や過去の実績値等との比較評価を行う他、大学単位の取組予定及び進捗状況の横断的な比較評価を 行い、これを併せて公表する。
- 実施計画、各大学の実施要領及びロードマップの URL

https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/public-subject.php

実施計画の進捗点検の URL

https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/public-subject.php



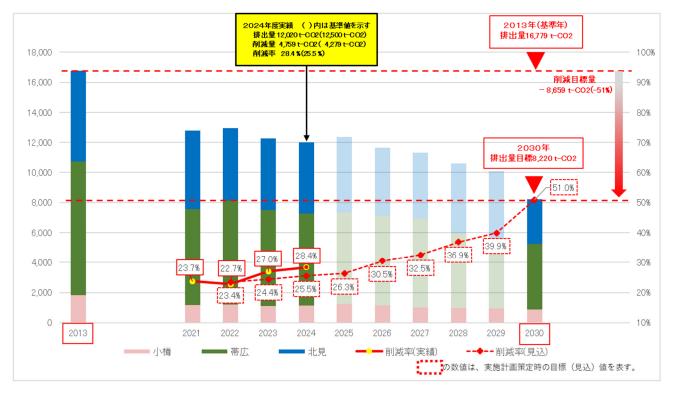
環境課題とその実績評価

国立大学法人北海道国立大学機構における「地球温暖化対策に関する実施計画 2022(カーボンニュートラルの実現 を目指す実施計画)」で掲げる目標、取組及び大学運営に欠かせない研究活動等の中から、特に配慮すべき事項を取り上 げております。

課題種別	課 題 に 対 す る 目 標	取組・行動事項	実績	評価	関連事項記載ページ
気候	2030年度温室効果ガス排出量を 2013年度比51%削減	・照明設備のLED化の実施 ・ガスボイラーの運転時間の見直し ・事務PCのノート化、省エネ機器への更新 ・再生可能エネルギー電力の購入	2024年度温室効果ガス排出量 12,020 t-CO2(計画12,685t-CO2) 2013年度(基準年)比削減率 28.4%(計画25.5%)	0	P13~P19
変動	原単位当たりのエネルギー使用量を 過去5年度平均で1%以上の削減	・改修工事による冷暖房範囲の縮小化・ZEBによる建物整備・エネルギー削減計画策定	小樽9.82% 帯広4.32% 北見3.55% 機構全体5.31%	0	P32
水資源	継続的な水資源の使用量削減	・節水機器への更新 ・ポスターやメール等での教職員学生への 周知	2024年度水資源使用量:152.46千㎡ 2022年度(計画策定年):177.90千㎡ 25.4千㎡(14.3%)削減	0	P33
	グリーン購入調達率100%達成	・グリーン購入商品選択の推進	調達率100%	0	P35
	継続的なPPC用紙の使用量削減	・電子媒体での提供等によるペーパーレス 化 ・電子決裁の運用によるペーパーレス化	2024年度PPC用紙使用量:18.7t 2022年度(計画策定年):21.0t 2.3t(11.1%)削減	0	P33
化学	化学物質の適正な管理と利用	・化学物質に係る法令の周知、遵守 ・システムへの保管・使用量の入力の徹底 ・講習会や研修会の開催	・取扱い説明会及び講習会を開催 法令遵守、周知の取組を実施 ・化学物質管理システムと合わせて 現物との照合を実施	0	P21
物質	排水基準値の遵守	・実験等廃液の適正管理の周知 ・定期の測定実施	・適正管理の教育・注意喚起を実施 ・水質検査の結果、基準値内である ことを確認	0	P20
環境	作業環境測定による環境把握	・作業環境測定の実施、結果の報告	・測定結果を安全衛生委員会へ報告 ・2024年度の測定結果は各室とも 第1管理区分の評価となった	0	P21
保全	建築物における衛生的環境の確保に 関する法律に基づく、建築物環境衛 生管理基準の遵守	・給水の管理、水質検査の実施	・給水の水質検査結果は全項目に おいて基準に適合	0	P22

【評価】〇:目標を達成した ×:取組が不十分である

2030年までのCO2排出削減計画及び各大学の実績



各大学の CO2 排出量増減に係る考察

◆ 小樽

・電気の排出量は、4号館と情報総合センター棟の改修工事を実施したことによる稼働範囲の縮小による影響で前年度よりも 10t (0.9%)減少した。都市ガスの排出量は、冬季の凍結防止対策としてガス空調設備の保安通気時間を見直したことによる影響で前年度 よりも36t(3.2%)増加した。全体の排出量は25t(2.3%)増加となっている。

◆ 帯広

・電気の排出量は、畜産フィールド科学センター管理棟新築および馬生産育成教育棟新築に伴い前年度よりも増加したが、都市ガスの 排出量においては、冬期間の平均温度が高く推移したため、前年度とほぼ同等の結果となった。全体の排出量は、再生可能エネルギー 由来電力の購入割合を 10%から 20%に引き上げたため、結果として 234 t の減少となった。

◆ 北見

・電気は、外気温の上昇等で講義室の冷房需要増により夏季の消費量が増加したが、電力供給事業者の CO2 排出係数が前年度より低く なったため、排出量は 54t(1.8%)減少した。全体の排出量は 27t(0.6%)減少となった。

(参考) 過去の購入電力の CO2 排出係数

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024 年度	備考
小樽	0.601	0.378	0.549	0.541	0.535	
帯広	0,593	0.473	0.549	0.480	0.428	再生可能エネルギー購入分を含む
北見	0.593	0,601	0.549	0,553	0.535	

単位:t-CO2/千kwh

■ 実施計画の重点取組事項の進捗と評価

実施計画中の重点取組を基に作成した各大学の具体的取組の進捗並びにその評価については以下のとおりです。

実施計画の重点取組事項の進捗状況

機構実施計画の重点取組		小樽商科大学	帯広畜産大学	北見工業大学
(第三の1) 再生可能エネルギーの最大	限の活用に	向けた取組		
第三の1の(1)		太陽光発電導入: 発電設備5kw PPAモデル太陽光発電導入検討	太陽光発電導入: 発電設備136kw PPAモデル太陽光発電導入	太陽光発電導入:発電設備150kw PPAモデル太陽光発電導入
太陽光発電の最大限の導入 本機構が保有する建築物及び土地におけ る太陽光発電の最大限の導入を図るため	前年度ま での進捗	_	太陽光発電導入: 発電設備103.2kw	太陽光発電導入: 発電設備81.6kw
2030年度には設置可能な敷地に太陽光発電設備を設置することを目指す。その際、必	2024年度 取組等	施設整備概算要求 (大学会館改修) で太陽光発電設備を計上。	実験実習圃場に太陽光発電設備 (20kw) 設置	屋上と野立ての比較検討を実施。 PPAについては継続検討。
要に応じ、PPAモデルの活用を検討する	評価	○:目標に対して順調である。	○:目標に対して順調である。	○:目標に対して順調である。
(第三の2) 建築物の建築、管理等に当	たっての耳	双組		
第三の2の(1)の② 建築物における省エネルギー対策の徹	2030年度 目標	新築建物のZEB化	新築建物のZEB化(6棟)	改修建物のZEB-O化(5棟)
底 今後予定する改修事業については原則	前年度ま での進捗	_	乳製品製造工場等整備実施。 ZEB Ready 1 棟、ZEB-O相当 2 棟	12号館(期・ 期)改修整備 ZEB-O相当1棟
ZEB Oriented 相当以上 、新築事業については ZEB Ready 相当以上 となることを目指す。	2024年度 取組等	進捗なし	FSC改築(IV期)等 ZEB Ready 2 棟	7 号館改修整備 ZEB-O相当1棟
	評価	- :取組無しで計画が停滞している	○:目標に対して順調である。	○:目標に対して順調である。
(第三の3)財やサービスの購入・使用	に当たって	の取組		
第三の3の(1) 電動車の導入	2030年度 目標	電動車導入割合 (乗用) 100% (貨物) 100%	電動車導入割合 (乗用) 100% (貨物) 36%	電動車導入割合 (乗用) 100% (貨物) 100%
公用車については、代替可能な電動車が ない場合等を除き、新規導入・更新につい	前年度ま での進捗	電動車導入割合 (乗用) 100% (貨物) 0%	電動車導入割合 (乗用) 11% (貨物) 0%	電動車導入割合 (乗用) 67% (貨物) 0%
ては2022年度以降全て電動車とし、ストック(使用する公用車全体)でも2030年度ま	2024年度 取組等	進捗なし	電動車 (HEV) 導入割合 (乗用) 14% (貨物) 0%	進捗なし
でに 全て電動車 とする。	評価	- :取組無しで計画が停滞している	○:目標に対して順調である。	- : 取組無しで計画が停滞している
	2030年度 目標	照明器具LED化率: 100%	照明器具LED化率: 100%	照明器具LED化率: 積極的導入
第三の3の(2) LED照明の導入		照明器具LED化率(面積比) 63.8%	照明器具LED化率(面積比) 35.5%(前年度比6.2%増)	照明器具LED化率(台数比) 27.5%(前年度比1.2%增)
既存設備を含めた全体のLED照明の導 入割合を2030年度までに 100% とする。		照明器具LED化率(面積比) 66.0%(前年度比2.2%増)	照明器具LED化率(面積比) 42.7 %(前年度比7.2%增)	照明器具LED化率(台数比) 30.6%(前年度比2.9%增)
	評価	×:目標(70%)に対して若干遅れて いる。	○:目標に対して順調である。	×:目標に対して若干遅れている。
第三の3の(3) 再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度 目標	再生可能エネルギー電力調達割合 60%以上	再生可能エネルギー電力調達割合 60%以上	再生可能エネルギー電力調達割合 60%以上
① 調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。	前年度ま での進捗	未設定	再生可能エネルギー電力率を20%と して2024年度の供給契約を締結	未設定
② この目標(60%)を超える電力についても、排出係数が可能な限り低い電力の調	2024年度 取組等	再生可能エネルギー電力率を20%と して2025年度の供給契約を締結	再生可能エネルギー電力率を20%と して2025年度の供給契約を締結	進捗なし
達に努める。	評価	○:目標に対して順調である。	○:目標に対して順調である。	- : 取組無しで計画が停滞している
の他の取組状況				
	2024年度 取組等	・夏季と冬季に全学体制で省エネル ギー等アクションプランを実施 ・定期的にエアコンの漏洩検査、フィ ルター清掃の実施。	・老朽化した古いGHP室外機をより高 効率な機器に更新	・大規模改修においてガス蒸気暖房からEHP高効率な機器に更新

■ 具体的な取組事例の紹介

CO2 削減に向けた全学的な環境配慮活動

小樽商科大学では、教職員、学生を対象とした全学的な環境配慮活動として、毎年 エネルギー消費量が増加する夏季と冬季に「省エネルギー等アクションプラン」を実 施しており、令和6年度は、活動期間のCO2排出量が基準年(2013年度)と比 較して533トンの削減となりました。

また、昨年度から取組を開始した校舎、課外活動施設を全面閉館とし、ロードヒー ティングの大部分の停止を今年度も実施し、12月26日から1月3日までの9日間 のCO2排出量が基準年(2013年度)と比較して24トンの削減となりました。 (本学は、敷地内の高低差が最大44メートルを有し、冬季の安全対策として敷地内 の主要な歩道にロードヒーティングを設置しており、延べ 1,500 ㎡程度敷設しており ます。)

小樽商科大学

ZEB による建物整備

帯広畜産大学

帯広畜産大学では、畜産フィールド科学センター管理棟新築 および 馬生産育成教育棟新築において、ZEB Ready 認証を取得しました。

本建物は、断熱性能を考慮した外部建具の採用や、現場発泡ウレタンフォーム断熱材を通常より厚くし、付 加断熱材を施工するなどして建物の外皮性能強化を図ったほか、エネルギー消費削減のため、LED 照明器具 や高効率空調機を採用した省エネに優れた建物となっています。

※ZEB Ready・・・標準的な建物と比較し一次エネルギー消費量を50%以上削減。







馬生産育成教育棟

LED照明の導入 带広畜産大学

帯広畜産大学では、毎年度、従来の蛍光管をLED化する取り組みを予算規模に応じて実施しております。 今年度は、屋外の外灯(40灯)、原虫病研究センター(147灯)、伴侶動物研究棟(105灯)を更新しま した。これにより年間 39.450KWhの省エネ効果が期待できます。この他、国からの補助金による建物新築 等に合わせてLED照明を導入するなど、カーボンニュートラルの実現を推進しております。



外灯更新



原虫病研究センター



伴侶動物研究棟

薬品管理支援システムの説明会

北見工業大学

北見工業大学では、化学物質等の取扱者は「化学物質管理規程」により、本システムに登録し、薬品を管理 することとしており、このシステムを利用することにより、研究室や実験室、全学単位での様々な化学物質の 在庫や使用状況を管理することができます。

説明会は、例年教員や学生約30~40名の参加があり、3号館の情報端末室において、実際にパソコンを用 いた説明と入力解説を主に実施しました。



【PC の入力解説を毎年開催 説明会(R6.7月)】

リスクアセスメント(RA)の実施手順

RA対象物質:

労働安全衛生法 ラベル表示・SDS交付義務対象 896物質

薬品管理支援システムでは RA対象 と記載

試業名 (和名)	メタノール	
試薬ニックネーム		ľ
CAS RN	67-56-1	ı
法規	劇物III 危険物第4類 安衛法有2(RA対象)	ľ

【薬品管理支援システムの画面を表示し ながら実際にログインし入力方法を学ぶ】

労働安全衛生法改正により化学物質の 自律的な管理が求められている法改正等 により、薬品等取扱者に新規に求められ る、改正事項として化学物質等のリスク アセスメントの実施や保護具(保護めが ね、保護手袋保護衣)使用の徹底等の要 点について解説を交えて説明を行いまし た。







環境課題に係る各法令等への取組

環境課題に係る法規制(大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、フロン排出抑制法、廃棄物処理に関する法令、 労働安全衛牛法、省エネルギーに関する法令等)に則り、点検、管理、整備、報告等を適切に実施しており、監督官庁な どからの指導、勧告、命令などはありませんでした。

■大気汚染物質管理

右表は、2024年度の大気汚染防止法に基づく対象施設(ボイラー 設備)のばい煙測定結果で、基準値の超過はありませんでした。引き 続き各設備の定期的なメンテナンスを着実に実施し、適切な運転に努

なお、小樽商科大学は、大気汚染防止法の規制対象ボイラーは設置 されていません。

項目	帯広畜産大学	北見工業大学
発生施設の台数	8基	8基
ばいじん(g/N m³)	0.038	0.001
硫黄酸化物(g/N m³)	0.1	0.0233
窒素酸化物(ppm)	54	41

■排水管理

項目	基準値 (帯広市)	帯広畜産大学	基準値 (北見市)	北見工業大学
排水口の数量		1か所		2か所
На	5~9	7.6	5~9	7.5
BOD(mg/1)	600	210	600	120
SS(mg/1)	600	150	600	205
ノルマルヘキサン抽出物質	5	1	5	0.1 未満
(鉱油類)(mg/L)				
ノルマルヘキサン抽出物質	30	17	30	7.5
(動植物油脂類) (mg/L)				
フェノール類含有量(mg/L)	5	0.1	5	0.5 未満
銅含有量(mg/L)	3	0.02	3	0.1 未満
亜鉛含有量(mg/L)	2	0.1	2	O.1 未満
溶解性鉄含有量(mg/L)	10	0.2	10	O.1 未満
溶解性マンガン含有量(mg/L)	10	0.013	10	O.1 未満
クロム含有量(mg/L)	2	0.01 未満	2	0.05 未満
窒素含有量(mg/L)	380	19	240	28.5
リン含有量(mg/L)	_	0.01 未満	16	3.2
沃素含有量(mg/L)	220	25	220	8.4

左表は、2024年度の公共下水道への排 出水について、各市の下水道条例で定める 排水基準に対する水質検査結果です。

排出水は、水質汚濁防止法、下水道法、 市条例に基づき、実験、研究で発生する廃 液の適切な分別、回収、処理などについて 教育並びに注意喚起を行いながら適切に管 理しているとともに、化学物質等を扱う施 設については、その設備、配管の漏洩点検 を行うなど、土壌、地下水並びに公共下水 の汚染防止に努めています。

なお、小樽商科大学は、法令で定める特 定施設に該当していません。

■フロン類の使用製品の管理

オゾン層の保護及び地球温暖化の防止に取り組むた め、フロン類の大気中への排出抑制が重要となってい ます。

右表は、各大学の 2024 年度のフロン類の算定漏洩 量(CO2-t)をまとめたものです。「フロン類の使用の 合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、第 一種特定製品について、簡易点検及び定期点検を行っ ていますが、空調機の老朽化などにより漏洩が生じた ものです。

単位:(CO2-t)

冷媒番号	GWP値	小樽商科大学	帯広畜産大学	北見工業大学
R22	1,810	_		_
R32	675	_	1	_
R404A	3,920	_	_	_
R407C	1,770	_	_	_
R410A	2,090	42.0	8,8	57.5

GWP (Global Warming Potential) 值:地球温暖化係数 (CO2-t/kg) 二酸化炭素(GWP 値は 1)を基準にして、他の温室効果ガスがどれだけ温 暖化する能力があるか表した数字のこと。

■化学物質の適正な管理と利用

大学では、教育研究活動のなかで多くの化学物質を取り扱っていますが、その取り扱いを誤ると事故、健康被害、環境 汚染など悪影響を及ぼす有害性を持っています。化学物質を取り扱うためには、様々な法令を遵守するとともに、取扱者 は化学物質の危険性や有害性に関する正しい情報を理解のうえ、適切な取り扱いをすることが重要です。

小樽

その他取組等

法令の遵守、周知等の取組	定期点検時に指導・助言の実施
保管、使用量管理	定期点検を年1回実施
その他取組等	産業医による巡視の実施
帯広	
法令の遵守、周知等の取組	11月に「化学物質等取扱い全学説明会・取扱講習会」を開催し、化学物質取扱い時の注意事項や関係法令、大学のルール等を周知。
保管、使用量管理	化学物質管理システムにて、購入、使用毎に登録するとともに、年1回棚卸しによりシステム 登録内容と現物の突合を実施。
その他取組等	自律的化学物質管理に向けて必要な取組紹介を全学説明会に併せて実施するとともに、必要な 資格取得支援を実施。「化学物質等取扱マニュアル」を毎年改定し、学内に周知。
北見	
法令の遵守、周知等の取組	7月に開催した説明会にて、化学物質取扱に係る一般的な説明、SDSの読み方、リスクアセスメントの実施方法、薬品管理支援システムの取扱及び実験廃液の処分方法について説明を実施。
保管、使用量管理	薬品管理支援システムにて、購入、使用毎に登録するとともに、特に毒劇物については、年1 回現地確認を実施。

■作業環境測定(安衛法第65条第1項に基づく)による環境把握

労働安全衛生法第65条第1項では、「事業者は、有害業務を行う屋内作業場その他の作業場で、政令で定めるものに ついて、厚生労働省令で定めるところにより、必要な作業環境測定を行いその結果を記録しておかなければならない」と 定められており、健康障害防止の観点から有機溶剤、特定化学物質等を取り扱っている作業場所について、作業環境測定 士により作業環境測定を実施し、実験者への暴露防止に努めます。

及び、「化学物質の取扱手引き」について毎年改訂し学内に周知している。

実験、研究等を安全に行うために必要と思われる安全の一般論をまとめた「安全マニュアル」

過去3年間の大学毎の作業環境測定結果は以下のとおりです。

単位:(室)

	測定年度	第1管理区分	第2管理区分	第3管理区分	第2·3管理区分時の対応等)
小權	2022	4	0	0	
小樽商科大学	2023	4	0	0	
	2024	4	0	0	
帯広	2022	25	1	1	局所排気装置の能力向上及び運転時間の延長により改善
帯広畜産大学	2023	26	0	0	
学	2024	25	0	0	
背	2022	14	2	0	廃液タンクの蓋の緩み、指導により改善
北見工業大学	2023	16	0	0	
学	2024	16	0	0	

※各年度の数は、夏季、冬季の測定室数の合計値を表す

評価区分	措置
第 1 管理区分	現在の管理の継続的維持に努める
第2管理区分	作業環境を改善するため、適切な措置を講ずるように努める。
第3管理区分	作業環境を改善するため、適切な措置を講ずる。

■建築物環境衛生管理基準の遵守

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(以下「法」という。)において、特定建築物の所有者等の責務とし て、建築物環境衛生管理技術者を選任し、「建築物環境衛生管理基準」(飲料水の管理、雑用水の管理、空気環境の測定、 空調設備等の管理、排水の管理、清掃、ネズミ等の防除)に従い特定建築物の維持管理をしなければなりません。

本機構では、小樽商科大学の3号館、帯広畜産大学の総合研究棟1号館、北見工業大学の1,3,4,5,6号館及び図書 館が特定建築物に該当し、「建築物環境衛生管理基準」に従い維持管理を適切に行い、その記録を記載した書類を備えて いる(法第10条)とともに、所管する保健所へ毎年報告を行い、建物の良好な環境維持に努め、学生や教職員への健康 に配慮しています。

▶飲料水の管理

水道法第3条第9項に規定する給水装置以外の給水に関する設備を設けて、人の飲用、炊事用、浴用その他人の生活 用のために水を供給する場合(旅館における浴用を除く。)は、水道法第4条の水質基準に適合する水を供給しなければ なりません。その管理方法は、水道事業者からの供給をしている小樽と地下水を使用している帯広、北見では異なります が、各大学とも水質基準に適合するよう日常的に管理運用しています。

	小樽商科大学	帯広畜産大学	北見工業大学
残留塩素 ※7 日以内ごとに 1 回検査	適合 毎週実施	適合 毎日実施	適合 毎日実施
水質検査(16項目 省略項目有) ※6ヶ月以内ごとに 1 回検査	適合 令和6年9月5日 令和7年2月25日	適合 令和6年8月21日 令和7年2月17日	適合 令和6年8月28日 令和7年2月27日
消毒副生成物(12項目) ※6月1日から9月30日までの間に1回検査	適合 令和6年9月5日	適合 令和6年8月21日	適合 令和6年8月28日
有機化学物質(7項目) ※水源に地下水を使用の場合。3年以内にごとに1回検査	対象外(地下水未使用)	適合令和6年8月21日	適合 令和6年8月28日
受水槽清掃 ※1 年以内ごとに 1 回	令和6年8月19日	令和7年3月12日	令和6年8月20日







うちに終了しました。

機構及び各大学の環境に関わる教育研究、取組等

北海道国立大学機構

「環境広場さっぽろ 2024」に出展いたしました

本機構は、令和6年8月24日(土)~25日(日)に大和ハウスプレミストドーム(札幌ドーム)で開催さ れた北海道最大級の環境・SDGs イベント「環境広場さっぽろ 2024」に展示ブース及びステージイベントで出展 しました。「環境広場さっぽろ 2024」は、各事業者や行政機関等が持続可能な社会の実現に向けた環境保全の取 組・活動等について発信することで、次世代を担う子どもたちが一体的に楽しく環境を学ぶことができる一大総合 環境イベントです。今年度は 187 の企業・団体が参加し、2 日間の合計来場者数は 1 万 8 千人を超え、大盛況の

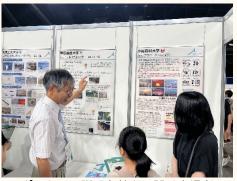
展示ブースでは、三大学(小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業 大学)における環境や SDGs に関する取組事例のポスターを掲示する とともに、環境や SDGs に関する取組のクイズや北見工業大学の学生 による小型模擬衛星・探査機の実演を実施し、来場者に楽しく学んで いただく企画を行いました。ブースには2日間で1,000人を超える 多くの親子等が訪れ、熱心に環境や SDGs に関する取組のポスターを 見ながらクイズに答えていただきました。訪れた方の中には、教員の 説明を熱心に聞き、質問する方もいました。

ステージイベントでは、三大学の教員や学生が環境や SDGs に関す る「昆布入り飼料を活用した牛のメタンガス減少とビジネス化」(小 樽商科大学3年生:大砂 百恵 氏)、「あまった物は貴重な資源」(帯広 畜産大学: 撫 年浩教授)、「世界最北集落の暮らしと気候変動」(北見工 業大学:渡邊 達也准教授)、「北見工大宇宙開発サークル Nociws の取 組み」(北見工業大学4年生: 岡 実代子 氏)の各取組を紹介しました。

発表では、3人の学生及び高校生に生徒役として登壇いただき、模 擬授業形式で質問などを受け付け、終始和やかな雰囲気で進行していき ました。



展示ブースの様子



ポスターの説明を熱心に聞く来場者

イベント全体を通して、小さなお子様連れから、小・中学生、高校、社会人まで幅広い世代の方々に来場いただ いたことで、当機構の組織及び取組を広く知ってもらうとともに、環境や SDGs について学んでもらう貴重な機 会となりました。



大学教員による取組紹介



ステージ全体の様子



模擬授業参加学生からの質問の様子

「エコプロ 2024」に出展いたしました

2月4日(水)~6日(金)に、東京ビッグサイト(東京国際展示場)にて開催された「エコプロ 2024」 に本機構が出展しました。

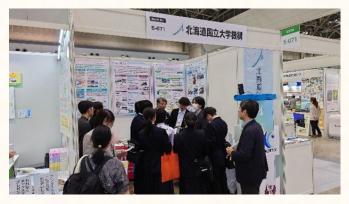
「エコプロ」は、 1999年より毎年東京ビッグサイトで開催されている環境配慮型製品・サービス(エコ プロダクツ、エコサービス)に関する一般向け展示会であり「SX(サステナビリティ・トランスフォーメーシ ョン)」の推進をテーマとしており、全体の3日間で63.303人の来場者があり、盛況のうちに終了しまし た。

当機構の展示ブースでは、オープンイノベーションセンター(通称: ACE)及び3大学の研究や学生委員会 の SDGs に係る取組みのポスターを掲示し、小中学生から企業関係者、一般の方々まで多様な来場者に対して 紹介しました。

今回のイベントでは、本機構ブースに多くの来場者があり、機構のパンフレットや3大学の取組みを紹介し た資料を挟んだクリアファイルを 600 部程度配布し、機構の取組みを多くの方々に知っていただく非常に良 い機会となりました。

(主な出展内容)

- ・オープンイノベーションセンター(ACE)における、森林管理や食料生産性向上のためのデジタル技術の 活用
- ・景観の保護、自然を生かした持続可能な観光の実現をめざす「Zekkei プロジェクト」
- 歴史史料の活用により地域活性化を図る「榎本石鹸プロジェクト」
- 日本の食料基地である十勝地域における産業と技術革新による持続可能な農畜産業をめざす「次世代農畜産 技術実証センター」
- •「北見工業大学環境保全学生委員会(KITeco:キテコ)」による地域におけるSDGs普及、環境保全活動





「中小・小規模企業者を対象とした SDGs 実践セミナー」を開催しました

本国立大学法人北海道国立大学機構教育イノベーションセンター(小樽商科大学・帯広畜産大学・北見工業大学)は、 12月16日(月)に「商学」「農学」「工学」の分野を融合させたリカレント教育プログラム「第2回中小・小規模 企業者を対象とした SDGs 実践セミナー」を開催しました。

日本語で「持続可能な開発目標」と訳される SDGs は、17の目標(ゴール)が設定されていますが、スケールが 大きく、一見分かりにくいという声もあります。このセミナーでは、企業がそれぞれの事情に合わせ自分たち自身で 何をすればよいのか、「脱炭素経営」に焦点を当て、その戦略や考え方、実践事例を紹介しました。

はじめに、江頭 進 教育イノベーションセンター長から主催者挨拶があったのち、第1部では横浜市で印刷会社を 経営する株式会社大川印刷代表取締役社長 大川哲郎氏にご登壇いただき「脱炭素で新たな企業価値を創る!ー斜陽 産業と言われる業種の挑戦ー」と題して、現代や未来の企業がSDGs の視点を経営に取り入れることで、生き残るだ けでなくいかに発展していけるのかという「経営姿勢」をご自身の経験をもとにご講演いただきました。

続いて第2部では、小樽商科大学の泉 貴嗣准教授をファシリテーターとして、大川社長、帯広畜産大学の岩本 博 幸教授、北見工業大学の渡邊 康玄教授の4名による専門的知見を交えたトークセッションを行い、会場からは活発 な質問が寄せられるなど盛況のうちに幕を閉じました。

受講者アンケートでは「SDGsの実践に関して、事業活動における対策や、農業、物づくり各分野の専門的な話に ついての理解が進んだ。」など、多くのご感想やご意見が寄せられました。

今後も教育イノベーションセンターでは、実践的なリカレント教育プログラムを展開していきます。



講演の様子



トークセッションの様子



環境問題や環境経営に関する教育を目的とした科目の開講

小樽商科大学

・共通科目(区分:自然と環境):「環境科学」

本科目では、環境中で起こっている現象を化学および 生物学の観点から理解することを目的として、環境に 関する基礎的な事項を化学的・生物学的な視点から学び ます。また、物質循環に着目するとともに、社会科学的 な観点からのアプローチとして、環境基本法や循環型 社会形成推進基本法などの関連法を通じて、環境負荷の 低減を目指した循環型社会の形成に必要な知識も習得 します。







環境問題に関する教育を目的とした科目の開講

小樽商科大学

・共通科目(区分・自然と環境):「環境科学」 一般教育系の片山ゼミナールでは、北海道の 山菜や両生類に関する研究に取り組んでいま す。山菜は、北海道における重要な経済的・観 光的資源となる生態系サービスですが、里山に 生育するため、人為的撹乱の影響を大きく受け やすいという特徴があります。本課題では、林 業施業にともなう大規模伐採が、北海道特産の タケノコ(チシマザサ)にどのような影響を与 えるのか、さらにその影響が森林における物質 循環や、森林に生息する他の生物(サンショウ ウオ) にどのように及ぶのかについて調査を行 っています。







ゼニガタアザラシ研究グループが前田一歩園賞を受賞しました

帯広畜産大学産学連携センター

本学の学生サークル「ゼニガタアザラシ研究グループ」が前田一歩園賞を受賞しました。

前田一歩園賞は、北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関して、道内各地で地道な努力を重ね、顕著な功 績のあった個人、団体に贈呈されるものです。

ゼニガタアザラシ研究グループは、昭和57年に発足され、現在55名の学生が在籍しています。襟裳岬や道東 沿岸で年に4回、個体数調査(センサス)を行うほか、シンポジウムの開催、小学校や動物園での出張授業を行 うなど、ゼニガタアザラシとの共存に向けて、普及啓発活動も行っています。

今回の受賞は、個体数調査によって蓄積されたデータが環境省の「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣 管理計画」の策定に活用されるなど、50年におよぶ調査の継続が高く評価されました。

前田一歩園賞:北海道の自然環境の保全とその適正な利用に関して、道内各地で地道な努力を重ね、顕著な 功績があった個人、団体に贈呈される賞









への伝え方~野生生物問題にあるリスクとコミュニケーション~を開催

帯広畜産大学

本講習会は「野生生物保全管理技術養成事業」の一環として、野生生物対策をテーマに「人に伝える」重要性と その事例について学び、協働による野牛牛物と人との軋轢の軽減、解消を推進することを目的に北海道大学大学院 教育推進機構オープンエデュケーションセンター 科学技術コミュニケーション教育研究部門(CoSTEP) 特任講 師 池田 貴子 氏を講師にお招きし、16名が受講しました。受講生は始めに、座学で獣害問題におけるリスクコミ ュニケーションの方法について学びました。アーバンフォックスなどの獣害問題の現状について確認し、獣害問題 をゼロにすることの難しさを前提とした上で、市民に獣害問題の当事者意識を持ってもらうための事例として、獣

害問題について考える第一歩として取り掛かりやすい絵本・動画等の 教材や、開催しているワークショップの紹介を行いました。次に、エ キノコックスになりきって繁栄を目指すボードゲーム「ECHINO!」 を用いたワークショップを行いました。受講生はゲームを通してエキ ノコックスについての基礎知識を身に着けつつ、受講生同士でディス カッションを行いながらエキノコックス感染予防対策やキツネとの共 生、その伝え方について実践的に学びを深めました。





「営農型太陽光発電のパイロット実験の現地見学会・講演会」開催

帯広畜産大学

帯広畜産大学と北海道自然電力株式会社は、令和6年8月20日に北海道十勝の農畜産業における営農型太陽光発電 実証研究等を通して、十勝地域のカーボンニュートラルの実現及び持続的発展に貢献するため、連携協定を締結してい ます。この度、連携の一環として、帯広畜産大学の実習圃場にて、両面にパネルを備えた垂直型と傾斜型の太陽光発電 設備を設置し、発電量の比較等を行うパイロット実験を開始しました。実験では、次年度に予定している大規模圃場試 験に先行し、十勝地域における基本性能の確認と今春以降の作物の生育への影響調査の準備を進めています。この取り 組みに伴い、関係者向けに現地見学会および講演会を開催し、63名が参加しました。講演会では、株式会社道銀地域総 合研究所 土屋俊亮会長が登壇し、気候変動や人口変化等が十勝の基幹産業である農業に及ぼす影響について解説しま した。特に、日本の食の安全保障に貢献する十勝地域の農畜産業分野において、再生可能エネルギーを活用し、持続可 能な方法でエネルギー自給率を高めていくことの重要性を述べ、この取り組みが今後の十勝地域だけではなく日本全体 の活性化につながることを示唆しました。また、北海道自然電力株式会社 堂屋敷誠代表取締役副社長より、パイロット

その後、実験圃場に設置された太陽光発 電設備を実際に見ながら現地説明を行い ました。このパイロット実験の結果は、 今後は帯広畜産大学圃場における大規模 実証研究にも活用し、研究成果の社会実 装の推進にも取り組んでいきます。

実験の概要についての説明があり、







「住宅におけるカーボンリサイクル技術実証」に関する協定を締結

北見工業大学地域循環共生研究推進センター

~脱炭素社会の実現に向け、バイオエネルギー・水素関連技術の実証を推進~

本学の地域循環共生研究推進センターとエア・ウォーター株式会社(以下、エア・ウォーター)は、令和6年度 に、「住宅におけるカーボンリサイクル技術実証」に関する協定を締結しました。この協定に基づき、双方はバイオエ ネルギーや水素等の再生可能エネルギー分野で技術創出や社会実証を進め、地域社会や地球環境への貢献を目指しま

《1. 概要》

間伐材、食品残渣、家畜ふん尿などの生物由来の資源を原料として得られるバイオエネルギーや、燃やしても CO2 を排出しない水素は、持続可能なエネルギー源として注目を集めています。本学では、こうしたカーボンニュート ラルなエネルギー活用に向けた研究を盛んに行っており、その技術を住宅や暮らしへ応用するための実証実験住宅 を建設しました。エア・ウォーターは、かねてよりエネルギー供給事業を展開する北海道を中心に、バイオエネル ギーや低炭素水素の開発・製造を進めており、地産地消型のカーボンニュートラルエネルギーを供給するビジネス モデルの構築に取り組んでいます。

本協定を機に、相互のカーボンニュートラル関連技術や人的資源などを組み合わせ、イノベーションを創出する研 究開発を推進するとともに、新たな技術や解決策の創出を目指します。

《2. 連携協定の内容》

(1) 開発テーマ

寒冷な気候で広い土地を有し、農業・畜産 業が盛んな北海道の地域特性を踏まえ、「住 宅におけるカーボンリサイクル技術の実証」 において、新たな技術やプロセスの開発、効 率件の向上実用化に向けた研究を行います。

(2)協力事項

- ① バイオメタンガス、水素等の再生可能工 ネルギー創出技術に関すること
- ② 再生可能エネルギーの供給及び社会実証 に関すること
- ③ 寒冷地における防災・減災対策への応用 に関すること

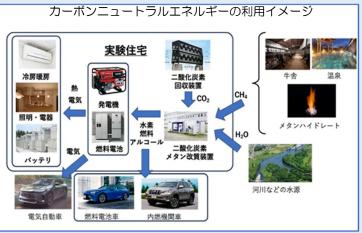
(4)期間

2024年3月25日~2025年3月31日

(5) 今後の取り組み内容

実証実験住宅におけるカーボンニュートラル エネルギーの利用イメージ(右図参照)







北見工業大学

北見工業大学環境学生委員会 KITeco(キテコ)

KITeco は、過去に北見工業大学がISO14001 の認証を取得するにあたって発足された学生団体で、認証を返上 した後も、大学や地域の環境をより良くし、生活しやすい場所にするための環境活動のほか、ボランティア活動など 幅広く活動を行っています。

「不用品のリユース企画」

KITeco の活動の中で、学外の団体や企業と協力して実施するものがあ ります。「不用品のリユース企画」の活動では本学と提携している株式会 社ジモティーの地域情報サイトを活用して実施しました。

この取組みは大学という特性上、卒業する学生が引っ越しをする際に、 廃棄せざるを得ない家電、家具が毎年発生することから KITeco が一時

的に回収・保管して新入生に無償 で譲渡することでゴミになってし まう家具などを減らすための企画 です。回収の条件として「一人で 運ぶことができる大きさである」 ことや、文房具や消耗品などにつ いては未使用の物に限定するなど 受け取る新入生への配慮もしてい ます。



卒業生から持ち寄られた家電や家具



リユース企画チラシ

「あつまれキッズの森~作って学ぼうエコクラフト~」

地域の子どもたちにものづくりを通じて環境活動を考えてもらうイベン ト「あつまれキッズの森~作って学ぼうエコクラフト~」を令和6年12 月21日に開催しました。このイベントは食用廃油や学内で発生したシュ レッダーくずを使って、それぞれ廃油キャンドルと手作りしおりを作りな がら参加した子どもたちにエコや環境問題について理解を深めてもらうこ とを目的としたイベントです。

今後もこうしたイベントを通じて環境保全に関する活動や意識を啓発し ていく予定です。



廃油で作ったキャンドル







KITeco ホームページ https://kiteco.website/





5. 環境負荷情報、環境配慮

環境マネジメントデータ



マテリアルバランス

北海道国立大学機構の1年間(2024年4月~2025年3月)の資源の流入と外部への排出の概要を示します。 本機構では、エネルギー消費、その他環境負荷についての把握とその削減に向けて不断の運用改善に取り組むともに、 各種法規制の遵守に努めています。





エネルギー消費量(熱量換算)



■小樽 ■北見 ■帯広 ■機構(合計値)

北海道国立大学機構における総エネルギー 消費量について、電気、都市ガス、石油類 (A重油、灯油、ガソリン、軽油)等の使用 量を熱量(GJ)に換算し、左記のグラフに示 します。

機構(合計値)の、総エネルギー消費量は 222,003GJで、前年度より約 1.5%増加、 大学別では、小樽が3.4%、帯広が2.0%、 北見が 0.5%増加しました。



酸化炭素(CO2)排出量



※2022 年度の二酸化炭素(CO2) 排出量が前年度より増加しているのは、 電力供給事業者の CO2 排出係数が前年度より高くなったため。 ※2024年度はエネルギー消費量が前年度よりも増加していることに対して、 酸化炭素(CO2)排出量が減少しているのは、帯広で再生可能エネルギー由来 電力の購入割合を10%から20%に引き上げた影響による。

CO2 排出量の算定にはエネルギー毎の CO2排出係数を用います。

本機構では全エネルギー消費量(熱量換 算)に対する電気の割合が約6割を占めてい ること、電気の排出係数は、入札等で決定し た電力供給事業者により変動することから、 CO2 排出量は電気の CO2 排出係数に大き く影響を受けます。

2024 年度の CO2 排出量は 12,020t-CO2 で前年度比 1.9%削減、大学別では、 帯広が3.7%削減、北見が0.6%削減、小樽 は2.3%増加となりました。



エネルギー消費原単位



エネルギー消費原単位とは、エネルギー使用 量と密接な関係を持つ値を分母に用いるとしてお り、本機構では総エネルギー消費量(GJ)を対 象施設面積(㎡)で除した値としています。

昨年度から、小樽は2.7%、帯広は1.8%、北 見は O.3%増加となっています。

省エネ法において年平均 1%以上改善するこ とが義務づけられており、エネルギーの削減に向 けた、各種取組を推進していきます。

再生可能エネルギー発電量

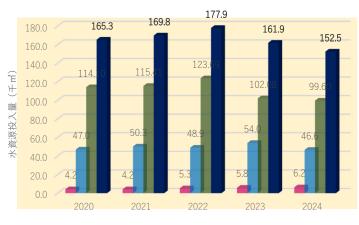


帯広に 123kW、北見に 81kW の太陽光 発電パネルが設置され、その 2024 年度の 発電量は、それぞれの大学の年間電力使用量 の 1.1%、1.7%相当に値します。

現在、再生可能エネルギーの最大限の導入 を目指し、太陽光発電の PPA モデルの活用 等について検討をはじめています。



水資源消費量



■小樽■北見■帯広■機構(合計値)

水資源(公共水道水及び井戸水)の消費量を表し ています。小樽は公共水道水のみ、帯広は井戸水の み、北見は公共水道水と井戸水を併用しています。

帯広は、昨年度まで屋外散水分を除外しておりま したが、今年度より消費量をすべて計上することと いたしました。なお、過去4年間の消費量も全て修 正しております。

昨年度から、帯広は2.5千㎡、北見は7.4千㎡の 削減、小樽はO.4 千mの増加、機構全体としては、 9.5㎡の削減となっています。



PPC 購入量



■小樽 ■北見 ■帯広 ■機構(合計値)

2024年度のコピー用紙の購入量は、昨 年度からで小樽と帯広はそれぞれ 1.Ot、 1.4t の削減、北見は 0.7t の増加、機構全体 としては、1.7tの削減となっています。

新型コロナウィルス感染症の拡大防止によ るオンライン授業や web 会議等により配付 資料のペーパーレス化が促進され、2020年 度以降は大きく削減されています。感染症が 収束に向かい、大学内での諸活動が徐々に再 開された後も減少傾向にあります。



般産業廃棄物排出量

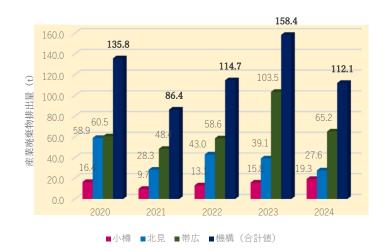


一般産業廃棄物は、資源ゴミ(ビン、アルミ 缶、スチール缶、ペットボトル、古紙等)、可 燃ゴミ、不燃ゴミに適切に分別し廃棄されてい ます。

2024 年度の排出量は昨年度から、小樽は 5.3t、北見は 1.4t の増加、帯広は 5.7t の減 少となっています。

3R(発生抑制(Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)) の徹底を図 り、減量化、適正管理に努めていきます。

産業廃棄物排出量



産業廃棄物は、廃プラスチック、汚泥、金属 くずなど事業活動により生じた廃棄物のこと で、専門業者に運搬・処理を依頼する場合は、 適正処理されたか確認するための書類である 「マニフェスト」を交付することが義務付けら れています。

2024 年度の排出量は昨年度から、帯広は 38.3t、北見は 11.5t 減少、小樽は 3.5t の増 加となっています。

特別管理産業廃棄物(特定有害産業廃棄物は除く)排出量



特別管理産業廃棄物は、人の健康や生活環境 に影響が出るおそれのあるもので、引火性廃 油、PH2.0以下の酸性廃液、PH12.5以上の アルカリ性廃液、感染性病原体を含む感染性廃 棄物及び特定有害産業廃棄物に分類されます。

法令に従い、大学毎に特別管理産業廃棄物管 理責任者を選任のもと、適切に保管し、基準を 満たした契約業者により運搬・処分を行ってい ます。帯広は化学系の研究が広く行われてお り、他の2大学より突出しています。



PRTR 制度

化学物質の取扱量等については、事業所(大学)毎に管理され、届出の対象となる年間取扱量の判定を行っておりま す。近年は届出の対象となる取扱量に達したものは無く、対象外となっております。



PCR 廃棄物管理

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の保管、処理の状況について、小樽商科大学及び帯広畜産大学は高濃度及び低濃 度含有物とも既に全て廃棄処理済、北見工業大学は 2022 年度に新たに発見されました低濃度及び高濃度含有物(安定 器)について廃棄処理を完了しており、現在は PCB 廃棄物の保管は各大学ともありません。



グリーン調達の方針、実績

北海道国立大学機構では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づき、環境物 品等の調達の推進を図るための方針を定め、ホームページに公表し、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努 めています。この方針では、特定調達品目の調達目標を100%と定めており、2024年度は目標を達成しました。

その他の環境物品等の選択については、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努 め、画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使 用しているものの選択を推進していきます。

◆ 北海道国立大学機構 環境物品等の調達の推進を図るための方針その他調達情報に関する URL https://www.nuc-hokkaido.ac.ip/disclosure/other.php



各大学環境マネジメントデータ詳細(2020年度~2024年度)

環境マネジメントデーター覧

				2020	年度			2021	年度			2022年度				2023年度				2024年度			
		単位	小樽	帯広	北見	合計	小樽	帯広	北見	合計													
	電気	∓kWh	1,194	7,493	5,459.9	14,146.9	1,262	7,492	5,455.6	14,209.6	1,227	7,526	5,495.5	14,248.5	1,155	7,403	5,487	14,045.1	1,150	7,515	5,570	14,23	
	1次エネルギー換算	GJ	11,714	72,818	54,435.1	138,967.1	12,365	72,805	54,392.1	139,562.1	12,042	73,134	54,790.1	139,966.1	9,979	63,962	47,409	121,349.6	9,936	64,930	48,123	122,98	
	都市ガス	∓mi	253	949	669.5	1,871.5	231	916	651.6	1,798.6	229	890	603.3	1,722.3	209	940	592	1,740.6	224	938	597	1,75	
	1次エネルギー換算	GJ	11,376	42,705	30,125.3	84,206.3	10,387	41,220	29,320.6	80,927.6	10,297	40,050	27,149.4	77,496.4	9,383	42,300	26,621	78,304.4	10,085	42,210	26,882	79,17	
	重油	kL	0	251	103.4	354.4	0	264	103.8	367.8	0	261	97.7	358.7	0	275	93.1	368.1	0	323	92.0	415.	
	1次エネルギー換算	GJ	0	9,814	4,042.5	13,856.5	0	10,322	4,060.5	14,382.5	0	10,205	3,819.3	14,024.3	0	10,698	3,620	14,318.3	0	12,565	3,598	16,16	
	灯油	kL	1	30	1.7	32.7	1	26	5.2	32.2	1	29	6.6	36.6	1.9	17	8.8	27.7	1.9	9	8.2	19.	
ェネ	1次エネルギー換算	GJ	52	1,101	64.0	1,217.0	18	954	191.4	1,163.4	53	1064	242.2	1,359.2	69	621	321	1,010.6	70	329	302	70	
ル	ガソリン	kL	1	7.6	3.6	12.2	1	9.3	5.3	15.6	1	10.8	5.9	17.7	1	11	6.1	18.0	0.9	9	7.3	17	
ギー	1次エネルギー換算	GJ	35	263.2	125.7	423.9	41	322	183.8	546.8	40	374.3	203.6	617.9	30	367.4	203.6	601.0	30	300.6	253.6	584	
使 用	軽油	kL	0	10.8	0.8	11.6	0	15.3	0.5	15.8	0	15.1	0.6	15.7	0	15	0.5	15.5	0	14	0.4	14.	
量	1次エネルギー換算	GJ	0	407.9	29.1	437.0	1	576.1	20.4	597.5	1	568.1	21.9	591.0	0	570	20.7	590.7	0	532	15.7	547.	
	LPG	t	0	0	4.6	4.6	0	0	6.0	6.0	0	0	6.4	6.4	0	0	6.05	6.1	0.018	0	7.100	7.11	
	1次エネルギー換算	GJ	0	0	234.7	234.7	0	0	303.3	303.3	1	0	326.6	327.6	3	0	303.1	306.1	2	0	360.7	362.	
	その他		0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.	
	1次エネルギー換算	GJ	0	0	3,627.5	3,627.5	0	0	2,366.9	2,366.9	0	0	2,338.3	2,338.3	0	0	2,148.7	2,148.7	0	0	1,478.7	1,478.	
	総使用量	GJ	23,177	127,109	92,684.0	242,970.1	22,812	126,199	90,838.9	239,850.0	22,434	125,395	88,891.4	236,720.8	19,464	118,518	80,647.2	218,629.6	20,123.0	120,866.6	81,013.3	222,002.	
_	対象施設面積	m² GJ/	34,812	81,347	70,656	186,815.0	34,812	81,358	70,656	186,826.0	34,812	82,144	70,656	187,612.0	34,812	83,906	70,656	189,374.0	35,060	83,244	70,791	189,095	
	消費原単位	€m²	0.6658	1.5626	1.3118	1.3006	0.6553	1.5512	1.2857	1.2838	0.6444	1.5265	1.2581	1.2618	0.5591	1.4125	1.1414	1.1545	0.5740	1.452	1.1444	1.174	
が温	CO2排出量	t-C02	1,368	7,312	5,286.8	13,966.8	1,162	6,420	5,231.3	12,813.3	1,201	6,945	4,835.3	12,981.3	1,108	6,378	4,770.8	12,256.8	1,133	6,144	4,743.4	12,020	
を室	CO2排出原単位	t-CO2/ m	0.0393	0.0899	0.0748	0.0748	0.0334	0.0789	0.0740	0.0686	0.0345	0.0845	0.0684	0.0692	0.0318	0.0760	0.0675	0.0647	0.0323	0.0738	0.0670	0.0636	
果	CO2排出係数(電気)	t-CO2/ +kWh	0.601	0.593	0.593	-	0.378	0.473	0.601	-	0.549	0.549	0.549	-	0.541	0.48	0.553	-	0.535	0.428	0.535	-	
水	公共水道	∸mi	4.21	0	3.42	7.63	4.18	0	4.03	8.21	5.28	0	3.98	9.26	5.81	0	3.95	9.76	6.24	0	3.66	9.9	
資 源	井戸水	∓m³	0.00	114.10	43.55	157.65	0.00	115.41	46.23	161.64	0.00	123.69	44.95	168.64	0.00	102.08	50.08	152.16	0.00	99.60	42.96	142.5	
消費	総量	∓m³	4.21	114.10	46.97	165.28	4.18	115.41	50.26	169.85	5.28	123.69	48.93	177.90	5.81	102.08	54.03	161.92	6.24	99.60	46.62	152.4	
量	水資源投入原単位	m²/m²	0.1209	1.3888	0.6648	0.8847	0.1201	1.4185	0.7113	0.9091	0.1517	1.5058	0.6926	0.9483	0.1669	1.2166	0.7646	0.8550	0.1780	1.1965	0.6586	0.806	
公	公共水道水下水排水量	∸mi	4.1	0	3.42	7.52	3.9	0	4.03	7.93	5.0	0	3.98	8.98	5.6	0	3.95	9.56	6.1	0	3.66	9.7	
「 大 大 下	井戸水下水排水量	∓m³	0.0	56.46	43.55	100.01	0.0	51.51	46.23	97.74	0.0	49.13	44.95	94.08	0.0	46.97	50.08	97.05	0.0	47.21	42.96	90.1	
水	総量	∸mi	4.1	56.46	46.97	107.53	3.9	51.51	50.26	105.67	5.0	49.13	48.93	103.06	5.6	46.97	54.03	106.61	6.1	47.21	46.6	99.8	
紙	PPC用紙購入(使用) 量	t	4.4	8.5	7.1	20.0	5.0	8.2	7.9	21.1	5.9	7.1	8.0	21.0	6.1	7.5	6.8	20.4	5.1	6.1	7.5	18.	
	一般廃棄物排出総量	t	27.3	49.6	53.1	130.0	26.2	52	54.5	132.7	34.1	53	55.2	142.3	38.2	47.6	51.5	137.3	43.5	41.9	52.9	138.	
廃棄	産業廃棄物排出総量	t	16.4	60.5	58.9	135.8	9.7	48.4	28.3	86.4	13.1	58.6	43.0	114.7	15.8	103.5	39.1	158.4	19.3	65.2	27.6	112.	
物	特別産業廃棄物排出総量	t	0.0	6.9	3.0	9.9	0.0	5.9	1.3	7.2	0.1	6.1	1.4	7.6	0.1	9.2	1.6	10.9	0.1	9.1	1.9	11.	
排出	特定有害産業廃棄物	t	0.0	0.1	2.0	2.1	0.0	0.3	0.3	0.6	0.1	0.6	0.1	0.8	0.1	0.3	0.5	0.9	0.0	0.1	0.5	0.	
量	リサイクル量(一般廃棄物内数)	t	6.6	-	23.5	30.1	7.8	-	23.0	30.8	9.2	-	22.8	32.0	7.1	-	22.6	29.7	4.7	-	22.9	27.	
	リサイクル率(対一般廃棄物)	%	24.2	-	44.2	23.1	29.8	-	42.2	23.2	27.0	-	41.3	22.5	18.6	-	43.8	21.6	10.8	-	43.3	20.	
	太陽光	∱kwh	0.0	58.1	86.8	144.9	0.0	59.5	80.3	139.8	0.0	55.2	88.8	144.0	0.0	86.7	87.0	173.7	0.0	84	92.7	176.	
き再	その他	1 kwh	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.	
																		4707			92.7	176.	
Ŀネ	総発電量	∸kwh	0.0	58.1	86.8	144.9	0.0	59.5	80.3	139.8	0.0	55.2	88.8	144.0	0.0	86.7	87.0	173.7	0.0	84.0	92.7	170.	

[※] 廃棄物排出量中の、「リサイクル量(一般廃棄物内数)」及び「リサイクル率(対一般廃棄物)」の数値について

各大学のリサイクルゴミ(ビン、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、古紙類など)の排出量については、把握の有無、算出方法が異なること から、表中の数値は参考値として表している(一般廃棄物の収集運搬契約内容の都合上、各種リサイクル量の算出ができないことが理由であるが今 後、契約更新時には数量の把握を可能とする改善を予定している)。



環境報告ガイドライン2018年度版との対照表

第1章 環境報告の基礎情報	
1. 環境報告の基本的要件	
(1) 報告対象組織・対象期間	
(2) 基準・ガイドライン等	目次
(3) 環境報告の全体像	
2. 主な実績評価指標の推移	
(1) 主な実績評価指標の推移	P31~34,36
第2章 環境報告の記載事項	
1. 経営管理者のコミットメント	
(1) 重要な環境課題への対応に関する経営責任者の	P1
コミットメント	11
2. ガバナンス	
(1) 事業者のガバナンス体制	P5
(2) 重要な環境課題の管理責任者	-
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営	P5.10
業務執行組織の役割	1 3,10
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	
(1) ステークホルダーへの対応方針	P11,12
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	P23~30
4. リスクマネジメント	
(1)リスクの特定、評価及び対応方法	P10,P20~22
(1) リスクの特定、評価及び対応方法 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおけ	
	P10,P20~22 P10
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおけ	
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ	
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル	P10
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ5. ビジネスモデル(1) 事業者のビジネスモデル	P10
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント 	P10
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) パリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 	P10 P6~9
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 	P10 P6~9
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 	P10 P6~9
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン 	P10 P6~9
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョン 	P10 P6~9 - P35 -
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョンの設定期間 	P10 P6~9 - P35 -
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョンの設定期間 (2) 長期ビジョンの設定期間 (3) その期間を選択した理由 	P10 P6~9 - P35 -
 (2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョンの設定期間 (3) その期間を選択した理由 8. 戦略 	P10 P6~9 - P35 - P13,14,16
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョン (2) 長期ビジョンの設定期間 (3) その期間を選択した理由 8. 戦略 (1) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	P10 P6~9 - P35 - P13,14,16
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョン (2) 長期ビジョンの設定期間 (3) その期間を選択した理由 8. 戦略 (1) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略 9. 重要な環境課題の特定方法	P10 P6~9 - P35 - P13,14,16
(2) 上記の方法の全社会的なリスクマネジメントにおける位置づけ 5. ビジネスモデル (1) 事業者のビジネスモデル 6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービス 7. 長期ビジョン (1) 長期ビジョン (2) 長期ビジョン (2) 長期ビジョンの設定期間 (3) その期間を選択した理由 8. 戦略 (1) 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略 9. 重要な環境課題の特定方法 (1) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	P10 P6~9 - P35 - P13,14,16 P13

(1) 取組方針・行動計画 (2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	D11 00
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	P11~22
	P13~22
- (3) 実績評価指標の算定方法・集計範囲	-
(4)リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、	
それらの影響額と算定方法	_
(5) 報告事項に独立した第三者による保証が付与され	
ている場合は、その保証報告書	_
参考資料	
1. 気候変動	
(1)温室効果ガス排出(スコープ1、スコープ2、	50000
スコープ3排出量)	P32,36
(2) 温室効果ガス排出原単位	P36
(3)エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	P32,36
(4)総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー	DOC
の使用量の割合	P36
2. 水資源	
(1)水資源投入量	P33,36
(2) 水資源投入量の原単位	P36
(3)排水量	P36
(4)事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い	
地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	_
3. 生物多様性	
(1) 事業活動が生物多様性に及ぼす影響	P28
(2) 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	-
(3) 生物多様性の保全に資する事業活動	P24~28
(4)外部ステークホルダーと協働の状況	P23,24,30
4. 資源循環	
(1) 資源投入量(再生不能・再生可能)	-
(2) 循環利用材の量	-
(3) 循環利用率(=循環利用材の量/資源投入量)	-
(4) 廃棄物等の総排出量・最終処分量	P34,36
5. 化学物質	
(1) 化学物質の貯蔵量・排出量・移動量・取扱量(使用量)	P34,36
6. 汚染予防	
(1) 汚染遵守の状況	
(2) 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量	P14~22
(3) 排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量	
(4) 土壌汚染の状況	-